

日野市新たな学校づくり・社会教育施設づくり検討委員会（第2回） 議事録

1. 日時場所ほか

- (1) 日 時 令和5年10月13日（金）午後2時00分～午後4時00分
- (2) 場 所 日野市役所本庁舎5階 506会議室
- (3) 出席委員 上野淳委員、中澤正人委員、小川真由美委員、川島清美委員、山口晶子委員、
デヴェロー斎恵委員、佐野礼子委員、根津美満子委員、小杉博司委員、
有野正樹委員、佐藤和子委員、宮田守委員、中島正英委員
- (4) 欠席委員 丹間康仁委員、原藤未奈委員、中田秀幸委員
- (5) 事務局 教育部：村田幹生教育部長、田中洋平生涯学習担当参事
教育部庶務課：釜堀亜矢子課長、反町康子課長補佐、森谷秀信主査、
金澤仁主事
- (6) 傍聴者 なし

2. 次第

- (1) 開会
- (2) 議事
 - 1) 全体スケジュール・検討委員会の進め方
 - 2) これからの学校建築のあり方について
基調講演 ～学校建築：来し方行く末子どもたちのための学校～
質疑応答、意見交換
 - 3) 学校教育の観点からみた地域開放のあり方について
- (3) 意見交換
- (4) 閉会

3. 配布資料

- 資料1 日野市新たな学校づくり・社会教育施設づくり検討委員会（第2回）資料
- 資料2 検討委員会第1回 意見まとめ
- 資料3 市民の皆さまからの意見募集状況
- 資料4 基調講演 ～学校建築：来し方行く末子どもたちのための学校～
- 資料5 共用化イメージに類似する地域開放の4つ事例
- 参考1 【概要】新時代の学び実現施設在り方（最終報告）ほか
- 参考2 子どもたちのための学校

4. 議事録

事務局 それでは定刻となりましたので、ただ今より第2回日野市新たな学校づくり・社会教育施設づくり検討委員会をはじめさせていただきます。
委員の皆様方におかれましては、本日もお忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

本日も庶務課長の釜堀が事務局を代表して全体を進行してまいります。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の議事及び資料につきましては、大変ボリュームがございますので、早速、会の進行につきましては、委員長にお願いできればと思います。委員長よろしくお願いいたします。

委員長 それでは、これより私が進行の任を務めて参ります。前回に引き続きよろしくお願いいたします。

まずははじめに、事務局にお尋ねします。委員の出席状況と傍聴者の有無について、報告してください。

事務局 事務局でございます。本日の委員会は、丹間委員、原藤委員、中田委員が諸般の事情により「ご欠席」、またやむを得ぬ事情により、デヴェロー委員が「オンライン」出席となっております。

また、傍聴者につきましては、申し出がございませんでしたので、本日は傍聴者なしとなります。

委員長 はい、有難うございます。続きまして前回ご欠席で今日初めてこの検討委員会にご出席いただいた委員がおられますので、一言自己紹介をできればと思います。

～委員自己紹介～

委員長 有難うございました。それでは早速議事に入ります。委員の方々恐縮ですが、この名札を前に向けていただけますか。有難うございます、よろしくお願いいたします。

それでは早速議事に入ります。まず資料説明を事務局からお願いいたします。

事務局 事務局でございます。それでは、配布資料に基づき説明・補足をさせていただきます。

資料1、検討委員会第2回資料をご覧ください。

2ページ目、上段タイトル、説明事項です。本日の検討テーマとして3点ご提案させていただきます。

4ページ目、右上資料番号 1-1、全体スケジュール・検討委員会の進め方についてです。このページでは、検討委員会各回の議題についてご説明いたします。検討委員会第1回におきましては、年度間のスケジュール概略をご説明いたしました。このスライドでは、第1回目の意見交換の経過も踏まえまして、令和5年度第4回目までの検討テーマをお示しさせていただきます。

令和5年度末は、検討の経過や内容につき、「中間まとめ（報告）」を作成し、公表させていただく予定です。このことを意識しまして、この検討委員会の主

たる検討テーマであります、学校施設・学習空間のあり方、そして地域における公共施設のあり方について焦点を絞り、2本の柱を核として検討を進めてまいります。

第2回から第4回までの「議題」をそれぞれご覧ください。この2つの柱につき、1回の検討委員会の中でそれぞれテーマを意見交換いただく設定でスケジューリングしてございます。

これらテーマについては、右覧、「関連する論点」に記載のとおり、第1回検討委員会でまとめました10の論点より、個別の議論が必要となるテーマを想定して、議題として表記したものでございます。

会の進行状況や、議論の深まり方によっては、検討テーマが前後することもあるかと思いますが、進行素案としてご確認いただければと思います。

ページ進みまして、資料番号1-2、検討委員会の進め方でございます。

検討委員会の進め方をあらためて図示化したものでございます。スライド左側をご覧ください。

委員各位におかれましては様々なお立場、分野より代表して検討委員会にご参加いただいております。ぜひ引き続き、利用者・地域の視点をもって学校のあり方につき、ご意見をいただければと考えております。

その下、数字1、2で書かせていただいたタイトルにつきましては、先にご説明しました2つの柱となります。それぞれその下、記載内容については、第1回のご意見を踏まえ、事例としてあげさせていただいたものです。

スライド右側をご覧ください。ワーキンググループです。検討委員会における検討経過を踏まえ、教育委員会事務局や建築部門を中心として、諸般の検討を行い、図示化したのちに検討委員会へ成果をフィードバックさせていただきます。

なお、この取り組みにつきましては、委員長にスーパーバイザーとして、ご意見やご協力をいただいております。

検討委員会における検討を進めるにあたっては、ぜひ「どのような学校をつくるのか」ご議論いただき、「どのような建物（校舎）になるのか」をフィードバックさせていただく。このような循環で検討を進めさせていただければと思います。

また、委員意見や市民意見、先進地事例、教員のインタビューなど、現場感のある情報につきましては、事務局より随時提供させていただき、多彩なご意見が委員からいただけますよう努めてまいります。

説明につきましては以上でございます。

委員長 ここまでの事務局説明で、確認や質問はありますか。ないようですので、次第に戻り、引き続き、事務局より説明があればお願いします。

事務局 事務局の釜堀です。

続きまして、2) これからの学校建築のあり方について議事を進めてまいります。議事の進行上、このテーマにつきましては、事務局が会の進行を行ってまいりますので、委員各位のご協力をお願いいたします。

前回の検討委員会では、委員各位より学校施設のあり方や学習空間のあるべき姿など、多様なご意見をいただきましたので、その代表的なご意見を類型化して「意見まとめ（A3横長資料）」に分類いたしました。

この類型化の過程において、「学びの変化に対応した教室」「収納の必要性」「子どもの生活環境」「施設の可変性」など、今、日野市の学校として満たされていない機能、あるいは今後の学校づくりにおいて不可欠とされるキーワードが委員各位より示され、また市民からの意見募集においても同様の提案がなされたところです。

したがって、今後、検討委員会で学校施設の検討を進めるにあたり、学校施設とはどうあるべきか？様々な観点を広げ、深めていくためにもこの委員会の中で、スタディをいたしたいと考えております。

本日の検討委員会の議事2点目、「これからの学校建築のあり方について」につきましては、これまでの教育改革と共に学校建築が変遷してきた経過に知見をおもちで、実際の学校施設の建築を数多くたずさわってこられた、委員長にご協力いただき、この時間を使って基調講演をお願いさせていただいております。基調講演後は、ご感想なども踏まえ、このテーマにつき意見交換を深めてまいりたいと考えております。それでは委員長、ご準備整いましたら、ご講演よろしくをお願いいたします。

～委員長による基調講演～

事務局

委員長有難うございました。学校建築の歴史ですとか、学校の在り方や多様性などを考えさせられる貴重な事例のご紹介がたくさんありました。皆様からご質問ですとか、ご感想などありましたら、挙手いただければと思います。いかがでしょうか。

委員長

この文科省の資料を別途配っていただきましたので、新しい学びを実現する学校施設の在り方、これ去年出たレポートなのですけれども。今日ちょっとこれについて全部議論することはできませんけれども、お帰りになってちょっとお目通しいただいて、次回以降のテーマにさせていただければと思います。これをお目通しいただくように、よろしく申し上げます。

これから学校、具体的に小学校をどう空間づくりをしていくかということも大事なのですけれども。それと同時に教室や学年スペースも大事なのですけれども、学校の中で特別支援学級やあるいは普通級のスペースで、やや自閉傾向の強いお子さんをどうサポートするかとか。あるいは通常のスペース、クラスの中でも、いわゆる自閉傾向とか多動性障害のあるお子さんとかはすごく増えていらっしゃると思いますので。そういう環境をこれからどういうふうに小学校の中で

構築していくかというのも結構大事なテーマなので、その辺も皆さんで色々なご意見をお伺いできたらと思います。今日は実は中学校について何もしゃべりませんでしたけれども、中学校もこの委員会のテーマではあるのですよね。いずれまた中学校についても時間を作って議論するかと思います。

事務局 今小学校をご紹介していただきまして、オープンスペースの活用ですとか地域社会との共同みたいな事例をご紹介されましたけれども。委員何かご感想等ありましたらいただければと思います。

委員 委員長有難うございました。色々な事例を見させていただきました、中には研修等で伺った学校等もあって、ああ委員長が建てられた学校だったのだと改めて思いました。先ほどのデイサービスのお年寄りたちの交流だとかいうものは、今、小学校ですと総合的な学習の時間等で近隣のデイサービスセンターであるとか老人ホームとかに出かけて、そちらのお年寄りの方と交流をしたりというような授業が行われています。もしそれが校内、校舎の建物の中にあるともっと今日お話があったように交流がスムーズにいたり、発展的な学習ができたりとかできるのかなと。それから図書室についても、やはり学校の図書室のほうが冊数も限られていますので、調べ学習には良いかなと考えたりとか。あとやはり、発達障害のお子さんたちにとっては、30人でも今の学校の教室のかたちだと、ちょっといるのがつらいということもあります。今日見せていただいたオープンスペースなどのように、横に少しスペースがあれば、30人教室の中にいたとしてもそのそばで少し静かな空間が保たれるので、一緒に、授業の内容によっては居られることが増えるのかなというようなことを考えたりしました。また今日の話をもとにして、少し自分の中でもまとめてみたいと思います。有難うございました。

委員長 今実は、ワーキンググループと議論しているのですが、今最後に触れていただいた通常の学級、学年の中にも少し大人数の中では辛い子がいるかもしれない。そういう子はちょっと落ち着きを失った場合に、そういう時に、教室や学年スペース周りの近くに子どもがちょっと落ち着きを取り戻せるような、ちょっと、例えば低い書棚などでちょっと周りが柔らかく囲まれた場所だとか、そういう落ち着きを取り戻せるような場所を。例えば学年の図書コーナーのようなかたちで、いざという時にはそういう時のスペースになるような、そのようなことも考えたらどうかということも議論し始めていて、いつかそういうことをまた委員にもご意見を伺ったりご指導いただいたりしたいと思いますので、そういう時またよろしくお願いします。そのほかいかがでしょうか。

副委員長 委員長有難うございました。今日の資料にもありましたように、令和の日本型

の学校教育の在り方の、令和3年のものも受けてこういうことなのだと思います。その中で協働な学びということで、地域という視点です。宇治の例がありましたけれども、つまり子どもがいなくなってしまったから、今度は高齢者施設を作るということではなくて、そういうことも前提に置いて学校施設を作っていくという視点も必要になってくるというふうに考えています。

委員長 その辺のところは色々議論をしたいと思います。よろしくお願いします。

事務局 有難うございます。ほかにいかがでしょうか。

委員 委員長の講演非常に興味深く勉強になりました、有難うございます。何点が伺ってみたいと思うことがあるのですが。子どもさんにとって居場所として面白くて楽しくなるような空間というので、結構階段とかですね、ちょっとくぼんだスペースというのが子どもにとってちょっと面白かったり退避スペースになるよという考えもあるということなのですけれども。バリアフリー的なことからいくと、段差があると車いすが入れないとか、そういう問題もあって。多分ちょっと昔のバブル期頃の建築物はすごく階段、いらないところにも階段があるような、そういう建物がおしゃれだった時期というのがやはりあって、そういう建築は見た目はすごく格好良いのですが、やはりバリアフリーではない。多摩センターの駅周辺とかもそうですが、すごく格好良いのですが車いすにはあまり優しくない。色々対応はしてくれているのですけれども、最初からもう少しフラットだったらもっと過ごしやすいのになと思います。子どもがワクワクするような空間と、バリアフリーの設計というのは、共存しえるのかどうかというのは、どういうふうにお考えでしょうか。

委員長 分かりました。難しいですね。良いご指摘をいただきました、反省もできました。色々な意味でバリアフリーということと魅力的な空間ということをどういうふうに共存させるかというのはまだ、私自身も全部解決できている問題ではありませんので。とりあえずは色々勉強したいと思います。ご指摘の通りだと思います、有難うございます。

委員 あと、防災という観点でも例えば平屋の小学校すごく良いと、車いすの私は思ったのですけれども。反面例えば、今日野市の小学校では水害の際には避難所になれないような場所。ただ小学校なので人が集まる可能性がある場所というのが何か所かありますが。もし平屋だったら上に逃げられないから困るという、防災的な観点で上下が必要な場合というのも出てきてしまう。もちろんケースバイケースで色々考えていくというかたちになるのだとは思いますが。その理想の感じと、現実にある問題というもののすり合わせは結構大事なテーマなのかなというふうには思いました。

委員長 私長い間江戸川区の小学校・中学校のプロデュースをしていたのですよ、改築の。江戸川区は、例えば体育館は絶対に1階にはおかないのです。2階以上において、大水害の時にあそこは、0m、マイナス地域がすごく多いのです。だから体育館は決して1階にはおかないで、2階以上におくと決まっていて、教室も2階以上。そういう意味で避難所になるということの観点で、今日は避難所の話しはできませんでしたが、それもやはり非常に大きな大事な観点ですよ。私、阪神淡路大震災も東日本大震災も、避難所になった学校をすごくたくさん見てきまして、たくさん本も書きましたし、論文も書きましたので。いつかそういう避難所としての学校が備えているべき要件というのは、もし必要だったらお話をしたいと思います。初めてこの教育委員会に、このプロジェクトが始まる時に来た時に、日野市は別にあまり避難所って、あまりそういう防災ってあまり考えなくても良いのだよねと聞いたら、いいや違いますと。水害とか可能性あるのだよね、ハザードマップ見ても結構危ないところもあるのだよね。だから新しく学校を構築していくうえで、避難所としての学校というか、防災拠点としての学校って、我々コミュニティシェルターとしての学校とよく言うのですけれども、そういう簡単は非常に大事な観点だと思います。有難うございます。

事務局 有難うございました。そのほかはいかがでしょうか。

委員 前回にお話しすべき内容で恐縮ですが、学校建築の中でテーマに入れていたきたい事柄のひとつとして、清潔感を提案させてください。何校か私も学習支援等で回っていて感じることは、多くの子どもたちが昼間生活するなかで、埃や食べこぼし、消しゴムカスや紙ごみなどの、色々な生活ごみが教室の中にあふれている。階段等にもやはりそういったゴミが多い。アレルギーがあるお子さんも増えている中で、学校の清潔をどのように保っていくのか。掃除のしやすさということも、これから先は必要になってくるのかなと、常々考えています。自分たちでは満足な掃除を完了できない小学年代が過ごす施設の考慮点の一つとして念頭に置いていただけると良いのかなと思いました。よろしくお願いします。

委員長 有難うございます。

事務局 有難うございました。ほかには。

委員 今日、委員長有難うございました。学校建築って、あまり今まで重要視していなかったと思うのですが、すごく夢がありますよね。意欲がわいてきて、この委員会でこういう学校ができるのであればもうこれは楽しいなと思ったので

すが。ただどうなのでしょう、市としてはその辺の制限はあるのでしょうか、これから追求するのでしょうか。例えば、複合施設の高さは何階くらいまでとか。何と何の複合を検討してほしいとか。そういう制限のもとに我々が検討していくのか。もう本当にこのような学校、夢みたいに議論して行って、こうやっていこうというふうにできるのか。今考えていたのですが、今後の見通しといたしますか、どのようなふうになるのでしょうか。また今日の提案された色々な事例を、どういうふうを実現していけるのかなということも考えていたのですが。

事務局 事務局です。各学校の敷地に関しては、都市計画法で用途地域というものに定められておまして。それぞれの地域で建てられる用途ですとか高さですとか面積等が定められております。その中で建築可能な建物を基本的には検討していくことが、基本的な方針になってくるかと思っています。

委員 例えば、学校の上に老人施設ができればそれで終わってしまうのか、あるいはさらに図書館とか郷土資料館とか一緒にやっていこうじゃないかとか、そこまで検討できるのか。どうなのでしょう。

事務局 今この検討委員会の所掌事項も含めてなのですが、まずは今講演いただきました学校建築の在り方、それがしいては直近で言いますと、令和10年度の日野第一小学校の建替えにつながっていくわけなのですが。まずはですね、学校の基本的な困り感や課題感を解消するための意見を出し合っていて、より良い学校環境を作っていきたいというのがまず一つです。それからこのあと実は3点目のテーマに続くのですが、学校施設の共用化で、地域になるべくコミュニティとか、こういう共用施設の有効な活用の在り方についても皆さんにご議論いただきたいと思っております。今、複合化の話もできましたけれども、複合化はですね、なかなか地域によって公共施設の配置の実情なども異なっています。一方今公共施設の担当の職員も委員として同席しておりますけれども。やはり人口が縮んでいっている中で、公共施設の規模・量はどのくらい必要なのかという議論も別途必要になってまいります。これらにつきまして、まずは我々の中で、教育委員会の中において、どのような学校の方向性を見出すのかという議論をしていきながら、しいてはですね、具体を日野一小的の複合化等に先駆けまして、その地区の最適な公共施設の在り方につきましては令和9年度、今並行して走っております企画部の支所部局のほうで議論を詰めていきたいというかたちで考えております。ですので、まずは学校施設の敷地内の在り方について皆さんに深く議論を進めていただきたいと思っております。

委員長 だからケースバイケースだということだよ。どうぞ。

委員

すみません、市長部局の立場で。当然、公共施設は老朽化していて、あとはもう建替えないといけない公共施設というのは存在します。大規模改修とかではなくて、建替えないといけないもの。それも単体で建替えたほうが当然良いものもあつたり。例えば一つのエリアの中で公共施設がいっぱいあつて、全てが同じように老朽化しているようなエリアであれば、そこは公共施設全体を見た中で再編したほうが効率的だという考えがありまして。今、我々のほうでは日野市内の中でそういう再編エリアを設定して、単体で建替えではなくてエリアの中で全体の公共施設の再配置をやったほうが良いのではないかという検討を昨年度行いまして。今現在色々な検討の中で優先順位が一番高いのが、日野本町エリア。日野第一小学校だったり、中央公民館だったり、日野図書館だったり、あのエリアですね。あそこはもう日野市の方針としては、学校を単体の建替えではなくて、周辺の社会教育とかコミュニティとか子育てとか防災とか、もろもろの機能をエリアの中でどういうものを複合化していくのが良いかと、そういう議論を来年度から本格的に始めてまいります。次が優先順位としては高幡不動駅周辺地区。駅周辺に市が保有している公共施設がたくさんあるのですが、どれもこれも傷んでいて。例えば学校であれば潤徳小学校がそれに入っているのですが。そこについても、基本的には公共施設をバラバラ単体に建替えるのではなくて、エリアの中で効率的に再配置していくと。そういうことをちょっと市長部局のほうでも考えていきます。今、教育委員会でこの計画を作っている、ちゃんとリンクさせて整合させて両輪で動くようなかたちで、市長部局と教育委員会の連携は取ってまいりますので。そういうことで取り組んでいるということで、ご理解いただきたいと思ひます。

委員

本町地区から高幡地区、またこういうふうになつていくということで良いですね。

委員

全部が全部再編というわけではなくて、例えば公共施設が単体でポツンと、ポツンという言いかたは変ですけども、単体であるような場所は単純に単体で建替えるとか。あとはもうそういうものであれば、逆に言うとこれからは人口減少とか財政的な厳しさがある中で、例えば民間施設をお借りするとか、地域の中での活用されていない例えば空き家とかそういう資源を活用していくとか。やはり、いくら良いものを考えて計画を作っても、やはり実効性、お金の話しで実効性が無くなってしまうというのが日野市の欠点なので。そこはやはり実効性を持たせるようなかたちで、市長部局として色々今まで無いような工夫はしていきたいと考えています。

委員

そういう財政事情もあると思ひます。ただ色々な市民と話すと、うちのところもできるでしょうねとか。教育の機会均等だなどという議員さんもいらつしゃいましたし。色々な考えもあると思ひるので、ぜひ説明してってください。や

ると決めたらやってほしい。私若い時に、日野五小を建替えるときに、委員長がおっしゃった緒川小、ああいう学校にしたいから若いのは見て来いなどと言われて緒川小に行ってきたのですが、結局はできなかったです。他市でオープンシステムでやっていくのだぞと言って作りました。だけど、学校は、先生方はそれを使いこなせなかった。結局また仕切りを、壁を作って普通教室としたという学校もあるみたいですから。やるならもう徹底的にそれを実践して、実行していきたい。そのようなことで、強い意思でやらないといけないと、自分に今言い聞かせたところなのですが、よろしくお願いします。

委員長 応援してください。日野市の公共施設の老朽化は本当に待ったなしという認識ですので。ぜひ後押しください。

事務局 有難うございます。委員長お願いいたします。

委員長 それでは、つたない講演を聞いていただいて、意見交換有難うございました。またこういう意見交換はまた今後もしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

それでは時間の関係もありますので、議事の3に移りたいと思います。議事の3、学校教育の観点から見た地域開放の在り方について。資料2-1以降でしょうか。まず事務局から資料説明をお願いします。

事務局 続きます3) 学校教育の観点からみた地域開放のあり方についてでございます。8ページ目、右上資料番号2-1をご覧ください。

検討委員会(第1回)における委員のご意見につき、A3 横長の「意見まとめ」から地域開放にかかるご意見を抽出したものでございます。

上段の黒丸3点の記載のとおり、学校施設の特別教室においては、地域開放や共用化への方向性につき、ご意見をいただきました。また、一方では管理運営の手法についての課題をご提起いただいているところです。

ページ進みまして、資料番号2-2をご覧ください。同様の視点で教員側からのご意見をまとめた資料となります。こちらは基礎調査報告書にも報告がございますとおり、令和4年度実施の教員アンケートからのまとめとなります。

メリットにつきましては、地域や多世代との交流、地域人材の活用について、一方、デメリットについては、児童生徒の安全安心、プライバシーの確保、配慮を要する児童生徒への対応、また管理体制のあり方などがあげられております。

特に安全安心の分野については、第1回検討委員会においても、委員から同様のご意見がでているところです。

スライド進みまして、資料番号2-3をご覧ください。ここでは、共用化、複合化のイメージにつき、整理をさせていただきます。

本日は、お時間の都合で説明を割愛させていただきますが、「共用化」の類型などにつき、後ほどご参照いただければと思います。

ページ進みまして、資料番号 2-4 をご覧ください。これまでの委員各位からのご意見、またお寄せいただいた市民意見、そして日野市教育委員会としても目指すべき姿として検討を重ねてきたイメージを1つのスライドに集約したものです。

学校教育施設の中において、普通教室などを代表する学習スペースにおいては、未来志向の視点で検討を重ねてまいりたいと思います。

一方、専科教室においては、地域に開放している体育館や校庭に加えて、あらたに専科教室の共用化を極力進めていけないかと考えてございます。

この発想は公共施設の有効利活用はもとより、地方自治、地域コミュニティ、時代に求められる公共サービスの提供など、様々な幅広い観点でご議論をいただく内容であると認識しております。

さらにこのイメージの実現にあたっては、スライド右下に記載のとおり諸般の検討課題の解決が不可欠ともなります。

ページ進みまして、資料番号 2-5 をご覧ください。学校施設との共用化や複合化における先進自治体の事例4件でございます。

このスライドにおいては、学校施設との共用・複合化における機能や動線、管理運営の手法などを一表にまとめたものです。表の見方につきましては、右上の「凡例」もあわせてご覧ください。

あくまで事務局の所見としてではございますが、各自治体の特長として、各学校名の右側に共用化・複合化の類型を表記させていただきました。

①立川市第一小学校であれば、近隣公共施設との再編型で図書室、公民館的機能などを併設し、一部の区切られた空間での共用化を、

②若葉台小学校においては、学校施設の一部（コミュニティールーム）を登録制ではありますが、完全に地域開放して、さらに隣接して、「移動観覧席」を特徴とするホールを設置しています。

③志木小学校においては、当時近接していた図書館、公民館機能を複合化して、各フロアの平面で、児童と地域が直接交流できる空間としていること、地域の目で子どもたちを見守るというコンセプトに特長がございます。

④浮間中学校は、図書館や児童館との複合化施設で、23区内で駅近という立地上、不特定多数の来館者・利用者がいることから、セキュリティを第一に考えられた建物構造となっております。

それぞれの建物詳細につきましては、各施設の案内パンフレットを配布してございますので、諸室の配置や動線などをご確認いただければと思います。

学校施設の共用化における先進地事例につきましては、町田市第一中学校が専科教室の開放や三鷹市が学校三部制（「学校教育の場」「放課後の場」「多様な活動の場」）という時間に応じた学校施設の活用など進めておりますので、引き続き実態把握の上、検討委員会において報告してまいります。

最後のスライドとなります。資料番号 2-6 をご覧ください。以上説明より、黒丸4点について検討のポイントをお示しさせていただきました。

共用化するとよい諸室、地域としての協力ができる内容、逆に学校として地域に求めたい事項、そして誰にとっても使いやすい施設としての観点など。

お示しました観点以外も含め、地域開放のあり方につき、引き続き、意見交換をさせていただければと思います。

事務局からの説明は以上です。

委員長

学校の地域開放の在り方、それからもう少し進んで学校と、先ほども話題提起がありました。地域公共施設の複合化で、どういうふうに学校と地域が共存できるかという観点。これは今日に限らずこの検討委員会は大きいテーマですので、次回以降も繰り返し議論していきたいと思います。今日はその第一回目としまして、どうでしょうか、委員の皆さんの感想とか、ご希望とか、あるいは要望とか、そういうものを。できるだけ自由な観点でお話しいただいて。それで次回以降に議論すべきテーマとして整理させていただくということで今日は臨みたいと思いますので。どうでしょう、忌憚のないご意見とか、ご質問でも結構ですから、いかがでしょうか。

委員

質問なのですが、これは共用化というのは、新しい、建替え前提で、建替えた建物が新しくなった後の地域開放と共用についての話しなのですか。それとも、今ある学校が改修されたり長寿命化されていくという、その改修でそういうふうに変っていくという可能性も含めての話しなのでしょうか。

委員長

私の理解としては、両方だと思います。これから私ども、テーマとしてはですね、例えば日野一小的のように直近に建替えが迫られているようなプロジェクトで、さてその学校の機能をどういうふうに地域に提供していくか。あるいは場合によっては、どのような地域公共施設と複合化してどのような共存の仕方があるかということも議論するののも一つのテーマですけれども。この委員会全体は、長い将来日野市の全体学校をどうするべきだろうかという。特に改築とかはすぐしないけれども、先ほど少し申し上げたように、長寿命化改修とかですね。場合によっては少し経つと子どもの数が減ってきて、空き教室ができるかもしれない。そういうような校舎を長寿命化改修でリニューアルする時に、さてこの学校にどのような地域に提供できる機能があるだろうかとか。場合によってはその一部、余裕ができたスペースがもしあるとすれば、そこにどういうふうに地域に提供していくような、あるいは地域と共存していくようなスペースがあるだろうかということも。テーマとしてはこの委員会が考えるタスクだと思っていますので。そういう理解でよろしいですか。

事務局

事務局でございます。まったく同様の考えでございます。

委員長 だから両方考えていきましょう。有難うございます。そのほかいかがでしょうか。どうぞ。

委員 地域開放についてなのですが、資料 2-4 にも書いてあります通り、実際に小学校等では、体育館と校庭は土日祝日に開放されていて、おもにスポーツ団体が中心となって使用されていることが多い。今後、地域指導者を誘致するという意味も含めまして、例えば今は 6 時以降と土日祝日の開放になっていますが、それに加えて、地域指導員が入り込めるような開放の仕方。例えば小学生にプログラミング教室ができるよという方や、伝統文化などの指導ができる方など、子どもたちや地域住民と一緒に学べる環境が確保できクラブ活動や生活科の授業などにもつなげていければ、地域学校協働活動の学校との一体的推進とも結びついていくでしょうし、よりコミュニティスクールとしての機能が充実してくるのかなとも考えております。今現在の開放の在り方を、もしもこれから先更新していくのであれば、もっともっと文化教養の部分についても学校に導入を考える良い機会が作れたらよいな、と考えます。すみません、以上です。

委員長 はい、ご意見有難うございます。ご意見ご質問等いかがでしょうか。

委員 そうですね、地域開放のところで、前に地域の人から言われたことがあって、と言うのは、学校が使いづらいというのを言ってくれた方がいたのですけれども。空いているけど使わないのはなぜだろうと聞いた時に、学校の施設だと子ども向けに作られていて使いづらいという意見があったのですね。だから地域の人にも使ってもらえるように考えていくと、両方に使ってもらえる施設というのはどういうものだろうなという。子ども向けに小さいのを作ってしまうと大人が使いづらいし、かといって大人向けに作ると子どもが使いづらいしという。だからその良い塩梅のところはどういうところだろうと、聞いていて考えたりしていました。

委員長 なるほどね。分かりました。そういうことも色々これから検討の課題にしましょう。小学校や中学校を統括しておられる校長先生としては、こういう地域開放というのは、地域との共同というのはどのような感想をお持ちなのでしょう。いかがでしょうか。

委員 学校で効率が悪いと言われているのがプールなのですが。実際には、例えば調理室なども年間の授業日数とか。それから中学校のすべてにあるかどうかは別にして、木工室だとか金工室とか。そういうところもとっても効率性で言えば悪いのです。そのようなところをうまく利用しながら地域の方などもできるようなことは、今後していかななくてはいけないので。色々な施設を見ても、この

エリア、このエリア、共用エリアをどうやって作っていくかというのも、これから必要なと思います。あと、併せてなのですが、4つ示されているのが、小学校、小学校、小学校、中学校。小と中をどうやって合わせたかたちにできるか。それも考えていかないと。学校が2校あったら体育館は2つ必要ですし、プールもなるほど2つ必要ですという。そこを重ねることによってどのくらい効率よくできたかのうえで、それを地域の施設としても使えるという。そのこともさらに議論が複雑になっていくでしょうけれども、考えていく中の一つには検討していかなくてはならない。

委員長 有難うございます。例えば小学校や中学校が、社会教育施設ともし複合化されて、社会教育施設のほうにかなり充実した調理教室とか工芸教室などがあれば、もしかしたら複合化しているほうの小学校は、調理教室はそちらのほうの社会教育施設の調理室を使うということで済むかもしれないですね。そのようなこともこれからテーマとしてはなってくると思うのですけれども。そういう課題もちょっとこれから考えていきたいと思います。
ほかにはいかがでしょうか。感想で結構です。

委員 はい。今、委員がおっしゃったように小学校の中でも活用の頻度が低い教室もあります。ただ、今どこの学校にも地域の方との共有というかたちでは考えて学校は建てられていないので。この後教室の配置であるとか、セキュリティの問題であるとか、そういうところを考えて行かないと共有が難しくなるのかなと思います。新しく建てる分については、そういうところも含めて考えられるのかなと思いますけれども。
あとやはりバリアフリーというところでは、本校はバリアフリー化されていませんし、多くの日野市の学校はそうだと思います。そういうところも含めたいうえで、地域への開放ということを考えないと、すべての方が利用できる施設開放にはなっていないのではないのかなという思いはあります。

委員長 おっしゃる通りですね。バリアフリーというのは基本的に大事なことです。教育に限らずですね。
委員一言ずついかがですか。

委員 はい、先ほども委員長からもお話しがありました通り、やはり避難所の観点の、学校での事例と言いますか、今後ぜひうかがわせていただきたいと思います。よろしく申し上げます。あともう一点言いますと、この先のことになるかと思うのですが、一小地区が今度改築の候補になっておりまして、やはりここで議論されたことが活かされてくるかと思うのですが。やはりそこで古くから住まわれている地域の方々、またその地域の歴史というものもあるかと思っておりますので、その観点も置き去りにないようなかたちの施設づくりがあるとよ

り地域の方もご利用しやすいような施設になるのではないかと感じております。

委員長 有難うございます。そのほかにいかがでしょうか。

委員 これから建てていくであろう一小地域とか、そういう部分とはまた別に、これから多分しばらくの間手つかずであろう地域がたくさん出てくると思います。そういう中の学校がではどう考えるかという時に今ある既存の学校施設の中で、ではより今行われているこの話しに近づけていけるのはどういうふうにしたら良いかという時に、やはり今の教室の中で多分あまり使われていないであろう部分であったり、また今後はパソコン教室等も無くなってくるでしょうから。そういう部分の活用であったりとか。そういう中にぜひクラスの中になかなか居づらい子ども。そういう子どもたちの居場所の確保。そういう部分もまず第一にどこか考える。何か取っ掛かりとして、何かこれを考えるのが一つあったほうが良いと思うので。直近にそういうことを念頭に置いて、ではどこにどういうスペースが考えられるかな。で、その時に学校の先生の負担をこれ以上増やさないためには、地域として活用できる力があるかなとかいう部分で。例えば放課後に注がれている地域の力を、もしかするとそういう子どもたちにも活用できるかもしれない、そういう観点も生まれてくるかなと思っています。

委員長 有難うございます。大変貴重なご指摘だと思います。有難うございます。それでは最後に副委員長、何かコメントを。まとめのコメントでなくても結構ですけれども、お願いします。

副委員長 今日は皆さん、忌憚のないご意見いただき、有難うございました。お二人の校長先生が出席されていますけれども、私も学校の校長としてこれからの学校ということを考えて時に、皆さんの発言を聞いていてなるほどと感じました。各委員がおっしゃったように、予算の問題とか、それから地域の問題等の中で、本当に今日は委員長が夢のあるお話しをしてくださり、その夢にいかになら近づけて、議論だけではなくてそういうものができたら良いと思うし、それができるようなこの検討委員会の最終的なまとめができるの良いなと思いました。また、それを目指してぜひ今後の検討会を進めていけたらと思いました。

委員長 有難うございます。ちょっと時間が今日は足りなくて申し訳ありませんでした。進め方についても非常に多角的な、今後の議論の材料にできる色々な観点を示していただきましたので、大変有難かったです。有難うございました。今日のいただいたご意見をまた整理して、次回以降の議論のテーマにさせていただきますと思います。

それでは時間の関係で、一応この議論はここで終了ということにさせていただきます。事務局から最後に次回以降の連絡をお願いいたします。

事務局

最後に事務局より、事務連絡をさせていただきます。次回の検討委員会の日程は12月15日（金）を予定しております。場所は本日と同じ506会議室です。詳細につきましては、あらためて開催通知を送付いたしますので、ご確認の程よろしくお願いいたします。また、第3回目につきましても本日同様意見交換が続くものと思われるので、お手数ですが、本日配布の資料につきましては、次回もお持ちいただければと思います。事務局からは以上です。

委員長

ほかになければ、以上をもちまして、本日の会議を閉会いたします。お疲れ様でした。